

地域おこし協力隊の休暇制度

※4/1 着任の場合。個別には、職員係からの雇用契約書をご確認ください。

休暇の種類		日数
年次有給休暇		16
慶弔休暇	忌引：配偶者	8
	本人の結婚、忌引：父母（血族）	5
	忌引：子	4
	妻の出産、忌引：祖父母（血族）・兄弟姉妹（血族）・父母（姻族）	2
	忌引：子の配偶者・孫・伯叔父母・甥姪・父母以外の姻族、父母・配偶者・子の祭日（年にそれぞれ 1 日）	1
健康保護休暇（1 ヶ月ごと）		2
夏季休暇（7 月～9 月）		2
私傷病休暇（必ず病院に行った領収書が必要）		8
特別休暇 子の看護（中学生以下） 1 人		4
特別休暇 子の看護（中学生以下） 2 人以上		8
特別休暇 介護休暇（要介護者） 1 人		4
特別休暇 介護休暇（要介護者） 2 人以上		8

■休暇は、1 日又は半日若しくは 1 時間を単位として与えるものとする。

■1 時間を単位として与えられた休暇を日に換算する場合は、7 時間 30 分をもって 1 日とする。

※休暇制度の一覧表は、1 年間従事した場合となります。